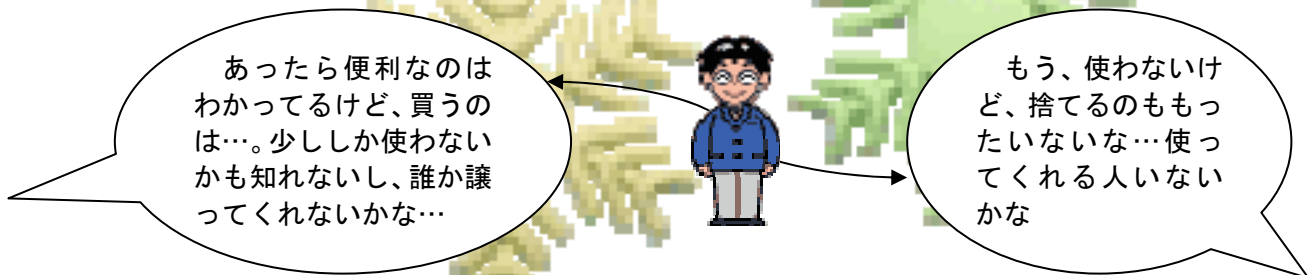




「不要になった福祉用具を譲りたい方」と
「福祉用具を必要とする方」とをつなぐお手伝いをします。

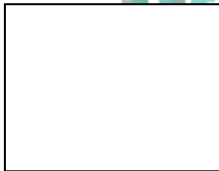


御前崎市社会福祉協議会では、福祉用具・機器の有効利用を目的として、このような皆様の気持ちを仲介させていただく福祉用具リサイクル事業を行います。

「譲ります」



(例) アルミ車イス H8年購入 屋内利用のみ H8~H18 使用
保管期間 H21.3 未迄
状態 良好但し、色褪せあり
備考 他、介護用品の消耗品あり



(例) ベビーカー 購入 H15 年 3 人使用
保管期間 h 20. 12. 25
状態 使用可・汚れ有
備考 乗用バイクおもちゃあり 大事に使ってくれれば誰でも OK

「譲って下さい」

- (例) キャスター付き 4 点歩行器 現在、車いす生活リハビリ中
(例) ポータブルトイレ
(例) キャスター付きベッドテーブル

申 込

福祉用具を希望、提供する場合、浜岡福祉会館・なごみに申請登録する。電話受付も可。

福祉用具

種類や物品については、提供者が保管可能で無料で提供する意思があれば、内容の限定ない。

受け渡し

福祉用具は使用可能な状態で提供者が保管し、感染の恐れがないようにして提供すること。

受取に掛かる経費については、希望者の負担とする。

受け渡しの協議は提供者、希望者で決定する。

有効期間

情報登録の有効期間は、提供者の保管期間並びに最長3ヶ月とする。



幹 旋

登録された情報については、社会福祉協議会広報紙並びにホームページで公募する。

既に登録されている場合は速やかに情報提供を行う。

注意事項

御前崎市の住民で、営利を求めない方に限ります。

譲る方、譲られる方はお互い誠実な対応・責任で行ってください。当協議会は責任を負いかねますのでご了承ください。

福祉用具の提供は原則無料です。

申 込 先・問い合わせ

御前崎市社会福祉協議会 TEL0537-86-8066